

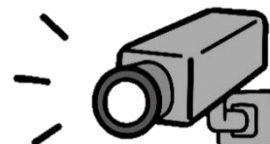
防犯カメラの設置促進

令和9年度に防犯カメラを設置・更新する場合は、
「見積書」を**令和8年8月末**までに提出してください。

町会・自治会・商店街などの地域団体による街頭防犯カメラの設置・更新を補助しています

【補助内容】

- ① 設置から7年経過した機器の更新（交換）費用
- ② 新規設置の費用
- ③ 電気代や維持管理費の一部



【重要】

令和9年度中に設置・更新を予定している場合

▶ 見積書提出期限：**令和8年8月末**（期限厳守）

※ご提出いただいた見積書をもとに、次年度の補助金額を決定します。

防犯カメラの新設・更新時の補助率と補助限度額一覧（令和9年度見込み）

	①町会・自治会等 （単独事業）	②町会・自治会等+町会・自治会等 ③町会・自治会等+商店街 （連携事業）	④商店街 ⑤商店街+商店街
補助率		5/6	2/3
団体負担率		1/6	1/3
補助対象限度額	600万円	900万円	900万円

* 令和6～8年度の補助率軽減措置は終了します。

* 補助率等は、翌年度（令和9年度）の見込みです。変更することがあります。

* 防犯カメラ1台当たり、60万円が上限の予定です。

- ・電気料金補助 1台につき年2,500円（予定）
- ・共架・添架料金 NTT電柱 1台につき年 650円
東京電力電柱 1台につき年1,300円

・防犯カメラの移設や部品交換等の補助についてはお問い合わせください。

生活安全課 担当 林

電話 03-5722-9667

✉ anzen01@city.meguro.tokyo.jp